

平成17年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成17年11月8日（火）11時00分～13時00分

2. 場 所 学術総合センター 11階1113号室

3. 出席者 岩村委員長，田中副委員長

瓜生，神谷，川島，北住，白井，瀧田，富山，中司，西村，
野坂，橋本，畑江の各委員

（機構側出席者）

荒船理事，長谷川理事，宮崎助教授，森助教授，吉川助教授，
馬場管理部長，亀井情報課長，鈴木学位審査課長

4. 平成17年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。

5. 議 事

（1）短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の審査について

資料2-1及び2-2に基づき，平成17年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，平成17年度10月期の学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，平成17年度10月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。

（2）認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

資料3に基づき，平成17年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した23人に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，審査を担当する専門委員会として医学・薬学専門委員会医学部会が指定され，当該部会に論文の審査及び試験が付託された。

（3）認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について

資料4に基づき，平成17年9月に独立行政法人水産大学校本科を修了した1人からの学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，学位授与の可否について判定が行われ，当該1人を「可」とした。

(4) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査について

資料5に基づき、平成17年9月に受け付けた短期大学及び高等専門学校の専攻科5校5専攻からの認定申出状況について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(5) その他

① 資料6に基づき、平成18年度版「新しい学士への途」の主な改正点について説明があり、審議の結果、了承された。

② 資料7に基づき、学位審査会専門委員の任期を2年とする方向性について説明があり、審議の結果、了承された。

以 上